

労働者派遣事業に関する情報提供

■ 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

2020年9月1日～2021年8月31日

	①労働者数	②派遣先数	③派遣料金平均額 (1日8時間/円)	④賃金平均額 (1日8時間/円)	⑤マージン率	⑥教育に関する事項 教育訓練の種類	費用負担
滋賀営業所	72	12	17,665	10,769	39.0%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無
浜松営業所	108	8	20,294	14,383	29.1%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無
湖西営業所	94	10	23,107	15,263	33.9%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無
千葉営業所	37	8	19,248	12,816	33.4%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無
加須営業所	123	4	18,032	12,170	32.5%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無
安曇野営業所	81	6	19,351	12,759	34.1%	入職時：モラル・マナー・ヒューマンスキル 職能別：ものづくり(初級・中級・上級)・品質管理 階層別：現場リーダー	無

【補足】

・マージン率計算方法：マージン率＝(派遣料金平均額－派遣労働者賃金平均額)÷派遣料金平均額

・派遣料金及び労働者賃金平均額は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれております。

■ 労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項(全事業所共通)

労使協定方式締結	有	協定有効期間	2021年4月1日～2023年3月31日
労使協定の対象範囲	当事業所で雇用する全ての派遣労働者		

■ キャリアコンサルティング相談窓口

管理部 043-243-2780